資料１

市町村の業務で主に用いられる

地理空間情報

市町村は、法令、条例等で地図の作成を義務付けられています。ここでは、市町村が整備を義務付けられている地図や行政上必要となる地図のリストを作成しました。

「2.2.地理空間情報の整備・共用・更新における現状を把握する」際には、以下のリストに掲載されている地図については、庁内で整備されている可能性が高いと考えられますので、業務を所管している部署に確認するようにしましょう。

no	地図名称	縮尺	種類	業務名
1	道路区域線図	500	転写、測量図	道路
2	道路敷地構成図	500～	転写、測量図	道路
3	道路工事情報図	500～	位置図	道路
4	道路台帳付図	500	測量図	道路
5	下水道施設平面図	500	調査、測量図	下水道
6	給水戸番図	500～	調査、測量図	水道
7	道路占用情報図	500～	調査、測量図	道路
8	道路付属物台帳付図	500～	調査、測量図	道路
9	地番図	1,000	転写図	固定資産
10	家屋図	1,000	転写図	固定資産
11	画地認定図	1,000	現況図	固定資産
12	標準宅地位置図	1,000	位置図	固定資産
13	地価公示価格図	1,000	位置図	固定資産
14	消防防災活動用広域地図	1,000	調査、測量図	防災
15	農業情報管理施設図	1,000	調査、測量図	農業
16	下水道受益者負担区域図	1,000	位置図	下水道
17	農道台帳付図	1,000	測量図	農業
18	地価調査価格図	1,000	位置図	固定資産
19	標準家屋位置図	1,000	位置図	固定資産
20	固定資産用途地区区分図	1,000 又は 2,500	位置図	固定資産
21	固定資産状況類似地区区分図	1,000 又は 2,500	位置図	固定資産
22	道路認定路線網図	2,500～	位置図	道路
23	基準点網図	2,500～	位置図	道路
24	道路陳情苦情等情報図	2,500～	位置図	道路
25	道路構造物位置図	2,500～	位置図	道路
26	固定資産公開用地区区分図	2,500	位置図	固定資産
27	固定資産路線価付設路線図	2,500	位置図	固定資産
28	固定資産公開用路線価図	2,500	位置図	固定資産
29	固定資産公開用路線図	2,500	位置図	固定資産
30	相続税路線価図	2,500	位置図	固定資産
31	都市計画苦情要望図	2,500	位置図	都市計画
32	都市計画対象地権者図	2,500	位置図	都市計画

no	地図名称	縮尺	種類	業務名
33	下水道索引図	2,500	位置図	下水道
34	下水道事業認可図	2,500	位置図	下水道
35	水道配水管路図	2,500	位置図	水道
36	農道認定路線網図	2,500	位置図	農業
37	建物用途現況図	2,500～15,000	調査図	都市計画
38	用途地区指定図	2,500～15,000	位置図	都市計画
39	地域地区指定図	2,500	位置図	都市計画
40	下水道区域図	2,500	位置図	下水道
41	都市計画決定協議参考図	2,500	参考図	都市計画
42	都市計画図	2,500	測量図	都市計画
43	都市計画意向調査図	2,500	調査図	都市計画
44	都市計画問題点図課題図整備条件図	2,500	調査図	都市計画
45	林道台帳付図	2,500	測量図	農業
46	下水道一般図	10,000	位置図	下水道
47	都市計画建物階数構造別現況図	10,000	調査図	都市計画
48	都市計画土地利用現況図	10,000	調査図	都市計画
49	都市計画路側観測交通量図	10,000	調査図	都市計画
50	農道路線網図	10,000	位置図	農業
51	都市計画総括図	10,000～25,000	位置図	都市計画
52	都市計画駐車場分布図	10,000～25,000	調査図	都市計画
53	都市計画地区別人口及び人口密度図	10,000～25,000	調査図	都市計画
54	都市計画校区別人口図	10,000～25,000	調査図	都市計画
55	都市計画道路網現況図	10,000～25,000	調査図	都市計画
56	都市計画バス路線図	10,000～25,000	調査図	都市計画
57	都市計画主要幹線道路以上の道路構想図	10,000～25,000	計画図	都市計画
58	都市計画準幹線道路構想図	10,000～25,000	計画図	都市計画
59	都市計画構想の比較検討図	10,000～25,000	計画図	都市計画
60	都市計画決定路線選定図	10,000～25,000	計画図	都市計画
61	都市計画駅乗降客数図	10,000～25,000	調査図	都市計画
62	農業集落位置図	10,000～25,000	位置図	農業
63	土地利用計画総括図（農業）	10,000～25,000	総括図	農業
64	土地基盤整備開発計画図	2,500～25,000	計画図	農業
65	農業近代化施設整備計画図	2,500～25,000	計画図	農業
66	農村生活環境整備計画図	2,500～25,000	計画図	農業
67	農用地基盤整備状況図	2,500～25,000	計画図	農業

（引用）『実学自治体のための統合型 GIS（日刊工業新聞社）』より

資料２

関連用語集

A～Z

API：Application Program Interface の略。あるプラットフォーム(OS やミドルウェア)向けのソフトウェアを開発する際に使用できる命令や関数の集合のこと。また、それらを利用するためのプログラム上の手続きを定めた規約の集合。

例）Google Maps API： Google 社が提供する地図情報サービス、Google Maps(グーグルマップ)の持つ機能を、インターネットを介して外部から利用するための手続きをまとめた API。Google Maps API を利用することで、自らの保有する地図情報を活用したサービスを構築することができる。

ASP サービス：Application Service Provider サービスの略。インターネットを通じてアプリケーションを提供するサービス。ＡＳＰサービスでは基本的に提供側がサーバにデータやアプリケーションに必要なモジュール等を用意し、ユーザ側はインターネット環境を用意して、それら提供側が用意したデータ等を必要に応じてダウンロードすれば、アプリケーションのインストールやデータの整備等を行うことなく、提供アプリを使用できる。

CAD：Comuputer-Aided Design の略。計算機を利用して設計、製図を行うこと。

CALS/EC：公共事業支援統合情報システム（Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce）の略称であり、従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現するための取り組み。

CGI：Common Gateway Interface の略。Web サーバが、Web ブラウザからの要求に応じて、プログラムを起動するための仕組み。

GIS：Geographic Information System の略。地理情報システムの項目を参照。

GIS アクションプログラム 2010：平成 19 年３月に「第６回測位・地理情報システム等推進会議」おいて決定した。計画期間を平成 18 年度（2006 年度）から概ね５ヵ年とし、地理空間情報が高度に活用される社会（行政の効率化・高度化、国民生活の利便性の向上、産業・サービスの発展・創出、国土の利用・整備及び保全）の実現を図ることを目標としている。

GIS 共通サービス標準仕様：地域情報プラットフォーム標準仕様書における、ＧＩＳ共通サービスの全体構成及び要件に関する標準仕様。特に地方公共団体内で利用される住所などの位置情報を地図上にプロットして利用可能とする。

GML：Geographic Markup Language の略。XML に基づく地理マーク付け言語。空間データや位置情報の統一的な記述言語。GML3.1 は ISO より ISO19136 として標準化されている。また、同バージョンでは日本標準の G-XML とも仕様が共通化された。

CSV 形式：１行に１つのレコードがあり、レコード内の各フィールドをタブ又はカンマ(″,″)で区切ったテキストファイル形式。主に表計算ソフトやデータベースソフトがデータを保存するときに使う形式、汎用性が高く、異なる種類のオペレーティングシステムやアプリケーションソフト間のデータ交換に使われることも多い。

DM 形式：ディジタルマッピングにより、作成されるデータの形式。拡張子は DM。DM データファイルの仕様は、国土交通省公共測量作業規程に定められており、国土基本図や都市計画図等の大縮尺地図を数値地図データとして作成する場合に適用される。測量成果電子納品要領ではディジタルマッピングについては拡張 DM 形式での納品となる。

G-XML 形式：Geography - Extensible Markup Language の略。インターネット上で地理空間情報をやりとりするためのマーク付け言語及びプロトコル。地理空間データを電子計算機で利用し、主にインターネット上で Web 技術を用いて記録、蓄積及び交換するために、単純な地理空間データを符号化して XML 文書とするための、XML に基づく符号化規則。

GPS：Global Positioning System の略。全地球測位システム。人工衛星を利用して、地球上の三次元位置及び時刻を正確に測定できるシステム。

ISO：Internationl Organizaion for Standardization の略で、国際標準化機構。工業・農業産品の規格の標準化を目的に 1947 年に設立された国際機関。

JIS：Japanese Industrial Standard の略。日本工業規格。工業標準化法により主務大臣が定める鉱工業品の種類・形状・寸法・構造などに関する規格。

JMP：Japan Metadata Profile の略で、地理情報に関するメタデータを作成するための国内標準。2003 年、ISO/TC211 において、メタデータ（ISO19115）が国際規格として正式に発行したのを機に、国際規格に準拠したものとして改訂（JMP2.0）した。

JPEG：Joint Photographic Experts Group の略で、静止画像データの圧縮方式の一つ。ISO により設置された専門家組織の名称がそのまま使われている。デジタルカメラの記録方式としてもよく利用されている。

NSDI：National Spatial Data Infrastructure の略。国土空間データ基盤の項目を参照。

Shape ファイル：米国 ESRI 社が提唱した、ベクタデータの記録形式である図形情報と属性情報をもった地図データファイル。複数のファイル(例えば、拡張子が shp、dbf、shx、など)のセットからなる。

拡張子	説明
shp	図形の座標が保存
dbf	属性の情報が保存
shx	shp の図形と dbf の属性の対応関係が保存

SQL：Structured Query Language の略で、リレーショナルデータベースの操作を行なうためのデータベース言語の一つ。

TIFF：Tagged Image File Format の略で、Microsoft 社と Aldus 社によって開発された画像データのファイル形式のことである。記録形式の異なる様々なファイルを保存できることを特徴とし、拡張子として「.tif」あるいは「.tiff」が付く。

WMS：Web Map Server Interface の略。GIS に特化した共通インタフェース、ISO 規格の一つ（ISO19128）。クライアント側からサーバ側へ、地理情報の範囲、種類、画像のフォーマットや大きさなどを指定して要求し、サーバ側はこれに合ったデータをクライアント側に返す際の、クライアント側からの要求方法、サーバ側からの返答方法が定められている。

XML：Extensible Markup Language の略。HTML などのマークアップ言語の 1 つで、地理空間情報を交換する時の中間フォーマットとして奨励されている形式。地理空間情報を具体的に XML 形式で記述する仕様として、「地理情報標準プロファイル」の附属書で示される XML に基づく符号化規則や ISO19136(GML）がある。

ア行

アドレスマッチング：住所照合のこと。より厳密には「アドレスジオコーディング」と呼ばれることもある。ジオコーディングの内、住所情報を位置参照情報と照合し緯度経度の座標値を与えることを指す。

位置情報：空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報（当該情報に係る時点に関する情報を含む。）

位置参照情報：実世界における位置を参照するための情報。地理座標と地理識別子（間接位置参照情報）に分けられる。地理識別子とそれに対応する地理座標の対である場所インスタンス、場所インスタンスのデータ集合（地名辞典）を指すこともある。

位置情報通知システム：携帯電話、IP 電話等からの 110 番等の緊急通報において、通報者の音声通話と同時に通報者の位置情報が通知されるシステム。

緯度：経度とともに地球上の位置を示す赤道に平行な座標。ある地点の天頂の方向と赤道面とのなす角度で表す。

緯度経度座標系：座標系の１つ。

一般図：多目的に利用することができるように作成されたもので、道路、鉄道、河川、住宅地、地名、境界、植生、土地の高低など自然と人文の景観を縮尺に応じて一様に表示した地図（⇔主題図）。国土地理院作成の 1/2,500、1/5,000 国土基本図、1/10,000、1/25,000、1/50,000 地形図、1/20 万地勢図、1/50 万地方図、1/100 万国際図などがある。

ウェブ GIS：インターネット上で機能する GIS のこと。ウェブはワールド・ワイド・ウェブ（World Wide Web）の略称で、インターネットの別名。

ウェブブラウザ：インターネット上のウェブページを閲覧するためのソフトウェア。

ウェブマッピングシステム：インターネットを通じて地図データ等を取り込み、パソコン上で地図の表示などを行うためのシステム。

衛星測位：人工衛星からの信号を用いて位置の決定や時刻に係わる情報、また、これに関連付けられた移動の経路等の情報を取得すること。

オルソ画像：地図と重ねあわせることのできるよう加工された空中写真（航空写真、画像）。

カ行

海岸線：海岸線による水涯線。海面が最高水面に達した時の陸地と海面との境界。

街区：市町村内の町又は字の名称並びに当該町又は字の区域を道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等によって区画した場合におけるその区画された地域。住居表示で、例えば「〇〇町一丁目１番１号」の「1 番」を街区符号という。街区の上位の住所の単位は町・字であり「〇〇町一丁目」がこれにあたる。

街区基準点：街区の各核の近傍に設置される点であって、街区点の座標の測量その他街区内の土地の測量の基準となるもの。

河川区域界：河川法第６条第１項の河川区域又は同法第１００条第１項の規定により指定された河川について準用される同法第６条第１項の区域及びその他の公共の用に供する水路である河川の境界線。公共施設の境界線。

官民境界：堤防、護岸、道路などの敷地である官有地と民有地の境界線のこと。

基準点：測量の基準となる点のことをいう。標石等により位置が確認でき、緯度経度や高さ等の値が与えられた三角点や水準点。

基図：主題図や編集図を作成するときに基になる、完成図の骨格的表現事項の相当部分が描画されている地形図等をいう。基図の縮尺は、完成図の縮尺以上でなければならない。

基盤地図情報：電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準となる測量の基準点、海岸線、公共施設の境界線（道路区域界）、公共施設の境界線（河川区域界）、行政区画等の境界線及び代表点、道路縁、河川堤防の表法肩の法線、軌道の中心線、標高点、水涯線、建築物の外周線、市町村の町若しくは字の境界線及び代表点、街区の境界線及び代表点の 13 項目について、位置の基準となる共通の白地図で電子化されたもの。

基盤地図情報等：基盤地図情報及びそれに準じた共通白図。

基本基準点：国土地理院が行う基本測量により設置された基準点のこと。

基本測量：「基本測量」とは、すべての測量の基礎となる測量で、国土地理院の行うものをいう。

基本図：国土地理院が実施する基本測量により作成された、地図作成の基図となる基本的な地図。1/2,500、および 1/5,000 国土基本図、日本全国をカバーしている 1/25,000 地形図がある。

境界情報：市町村や統計の調査区などの区域の境界を示すデータ。

共通インタフェース：異なるデータベースや異なる業務システムを連携するためのインタフェース。

空間参照系：実世界での位置を識別するための体系。住所や緯度経度などが含まれる。座標参照系が、空間参照系のサブクラスとして存在する。

空間データ：地理空間情報の項目を参照。さまざまなデータの中で、特に地理的位置を表す情報を有するデータ、すなわち地図及び地図に結びつけることのできるデータ。

空中写真：飛行中の航空機などから航空カメラにより地表面を撮影した写真。航空写真とも言う。同一地点を複数の位置から撮影することにより、地表面の３次元情報を取得することができる。

空中写真測量：空中写真を用いて地形、地物等を測定図示し、地形図等を作成する作業。空中写真測量により作成する地形図等の縮尺は、原則として、1/500 以下とし、1/500、1/1,000、1/2,500、1/5,000 及び 1/10,000 を標準とする。

クリアリングハウス（Clearing House）：複数のデータベースで分散管理されている地理情報のメタデータを、ネットワークを介して横断的に検索し、空間データの所在や概要を調べることができる。現在国内に存在する主なクリアリングハウスとして、国土交通省国土地理院、国土交通省国土計画局、東京大学空間情報科学研究センター（CSIS）が運営しているものがある。

例）国土交通省国土情報クリアリングハウス　http://nlftp.mlit.go.jp/chm/index.html

国土地理院地理情報クリアリングハウス　http://zgate.gsi.go.jp/

経度：緯度とともに地球上の位置を示す座標。ある地点を通る子午線（経線）を含む面が、ロンドンの旧グリニッジ天文台をよぎる本初子午線を含む面となす角度で表す。

公共基準点：公共測量により設置された基準点のこと。

公共測量：測量に要する費用の全部若しくは一部を国又は公共団体が負担若しくは補助して実施する測量をいう。ただし、小道路や建物のため等の局地的測量又は高度の精度を必要としない測量法施行令（昭和 24 年政令第 322 号）第１条に定められている測量は、除外される。

公共測量作業規程準則：公共測量作業規程は、測量の方法・計算方法・観測機器等について規定するもの。作業規定準則はその規範例を示したもの。

公図：登記所に備え付けられた不動産取引や境界画定に活用される図面で、一般に旧土地台帳施行細

則に基づく土地台帳付属地図のことを指す。明治時代の地租改正に伴い作製されたものなども多く含まれ、必ずしも現地を正しく反映していない。この公図を、正確で精度の高い地図に更新するため、市町村等により地籍調査が実施されている。縮尺は 500 分の 1 又は 1000 分の 1。

国土数値情報：国土計画業務のため、国土交通省が各省庁の協力を得て整備してきたデジタルデータ。全国を対象とした地形、自然、土地利用、交通施設など国土に関する様々な項目が含まれている。

国家基準点体系：我が国の測量の位置情報のこと。水平位置の基準となる三角点及び高さの基準となる水準点からなる。

国土空間データ基盤：NSDI（National Spatial Data Infrastructure）とも呼ばれ、多くのＧＩＳで共通に用いられる基盤的なデータ、すなわち、１）ＧＩＳの利用を支える地図データ、２）基本的な台帳・統計情報等、３）空中写真などのデジタル画像データの 3 種類のデータ自体、あるいは、これら基盤となる地理空間情報等の整備・提供や GIS サービスの提供を推進する組織設立、関係機関の連携強化、地理情報システムや衛星測位の利用推進、人材育成、教育、技術を含む広義の社会情報基盤のことを指す。

コンテンツ：インターネットなど、ネットワーク上で提供される動画・音声・テキストなどのデータや情報の内容を指す。

サ行

座標系（system of coordinates）：原点・座標軸の取り方による座標の表現方法。座標系の種類としては、直交座標系、斜交座標系、極座標系等がある。

座標参照系：座標による空間参照で用いる座標系。空間参照系のサブクラス。

シェイプファイル：Shape ファイルの項目を参照

ジオコーディング（geo-coding）：地名、住所（地理識別子）が示す場所に対して、地名辞典を参照して地理座標等を与えることを言う。

地震防災情報システム（DIS）：Disaster Information System の略。地盤・地形、道路、行政機関、防災情報に関する情報を必要に応じてあらかじめデータベースとして登録し、この防災情報データベースを基礎として、災害対策に求められる各種の分析や発災後の被害情報の管理を行うシステム。

実施計画書：公共測量を行おうとする者（測量計画機関）が、測量法第 36 条に基づき、国土地理院にあらかじめ提出し、技術的助言を受けることになっている計画書のこと。測量の目的、地域、期間、作業量、測量の精度及び方法等を記載する。

縮尺：作図される図形の寸法とその実物の縮小比のことで、一般的には図形寸法を 1 として表現する。大きな縮尺の地図ほど、地図上の建物や道路などが大きく表示される。また、大縮尺の地図からは、小縮尺の地図を作ることが出来る。

縮尺レベル：電子的な地図の制度や内容を紙地図に対応させて表示したもの。縮尺レベル 25000 の電子地図は縮尺 1/25,000 の地形図に対応する。地図情報レベルともいう。

住宅地図：戸別名（表札表示による居住者）表示地図。地形図や道路地図などと区別するために用いられる名称。近年は国土地理院や自治体発行の地形図等を元に、現地確認調査を実施し編集されていることが多い。

主題図：土地利用図、植生図や道路図など特定のテーマについて詳しく表した地図をいう。反対に多

目的な地図を一般図という。

準天頂衛星：測位衛星を常にほぼ天頂付近に見えるような軌道に配置することにより、山間地、都市部ビル陰等に影響されず、我が国全体をほぼカバーする高精度の測位サービスの提供を実現する衛星。

情報通信技術（ICT）：Information Communication Technology の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。

水涯線：陸と水の境目の線。河川と湖は通常の水位のときの境目、海の場合は満潮時の境目を実際の位置とする。

数値情報 2500：全国の都市計画区域を対象に国土地理院が刊行している縮尺 1/2,500 の位置精度を持つ、電子地図。

数値情報 25000：全国を対象に国土地理院が刊行している縮尺 1/25,000 の位置精度を持つ、電子地図。

数値地形図：地形、地物等にかかわる地図情報を、位置、形状を表す座標データ及びその内容を表す属性データ等として、計算機処理が可能な形態で表現したものをいう。

数値地形測量：数値地形図を作成する作業をいい、地形図原図等を作成する作業を含むものとする。

製品仕様書：電子地図について、製品の仕様を詳細に記述したもの。製品仕様書には、「設計図」としての役割と、「取り扱い説明書」としての役割がある。製品仕様書に記述すべき項目には、空間データの構造、品質、データ形式などがある。

政府統計共同利用システム：政府の統計調査等業務の最適化の取組の中核となる情報システム。政府統計の総合窓口（e-Stat）、オンライン調査システム、事業所・企業データベース等、各府省共同利用型システムによって構成される。

政府統計の総合窓口（e-Stat）：政府統計共同システムを構成するシステムの一つであり、日本の政府統計に関する情報のワンストップサービスを実現することを目指した政府統計ポータルサイト。

世界測地系：高精度な宇宙測地技術により構築維持された地理学的経緯度の測定に関する測量の基準。世界で共通に利用できる位置の基準。日本においては、2002 年に測量法を改正し採用した。地球重心を原点とする ITRF94 座標系（International Terrestrial Reference Frame：国際地球基準座標系）と GRS80（Geodetic Reference System 1980：測地基準系 1980）の楕円体を使用して表す。

接合：地図と地図のつなぎ目を合わせること。

測位補完：GPS と互換性のある測位信号等を常時配信するものであり、上空に GPS 相当の測位衛星の数が増えることで測位可能エリア・時間を増大させること。

測位補強：GPS 等からの測位信号情報に加え、測位誤差補正情報と衛星補足支援情報（衛星の配置情報等）を併せた測位補強情報（全てまたは一部）を配信することにより、高精度の位置情報等を提供すること。

測地系（測地基準系）：地球上の位置を緯度、経度で表すための基準。地球の形に近い回転楕円体の形状（回転楕円体：GRS80 楕円体、ベッセル楕円体）と楕円体の位置が実際の地球上の位置を表すための位置の置き方（座標系、ジオイド）で定義されている。地球上の同一地点でも測地系が違うと緯度・経度が異なる値になる。

測量成果：測量において最終の目的として得た緯度・経度や高さの値、地図及び空中写真等をいう。

測量成果電子納品要領（案）：各地方整備局等が監修する測量業務共通仕様書(案)及び特記仕様書に規

定される成果品に適用することを基本とし、国土交通省公共測量作業規程に従って作成される測量成果等を電子納品する際の標準的な仕様を定めたもの。

タ行

田区図：圃場図の内、水稲を作付する部分で実際に湛水している部分の区画形状を示した図面又は地図をいう。

地域情報プラットフォーム：自治体が持つ情報システムをはじめとした、地域内外のあらゆる情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤。総務省主催の「地域における情報化の推進に関する検討会」の中で提言され、2005 年 10 月に設立された「全国地域情報化推進協会（APPLIC）」で標準仕様の作成・管理が行われている。

地形図：測量を元に地図記号などで地形の状態を精細に表した中縮尺・大縮尺の地図。土地の高低を等高線・毳(けば)・陰影などによって示し、地名・集落・河川・湖・道路などが記入してある。陸図。白図とも言う。

地籍図：国土調査法に基づき地方公共団体が実施した地籍調査（土地の所有者、地番、地目の調査及び強化、地籍に関する測量）の結果を図面に表したもの。作成される図面の縮尺は 1/500～1/5,000。

地物：天然と人工にかかわらず、地上にあるすべての物の概念のことで、河・山・植物・橋・鉄道・建築物・行政界など、実世界に存在するものに与えられる名前。地物に対応する、実世界に実際にあるものは実体と呼ばれることがある。

地名辞典：位置参照情報の項目を参照。

地理空間情報：空間上の特定の位置を示す情報（当該情報に係わる時点に関する情報を含む。）とこれに関連付けられた情報。例えば、基盤地図情報、主題図、台帳地図、統計情報、空中写真等がある。

地理空間情報活用推進基本法：地理空間情報の活用の推進に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地理空間情報の活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、地理空間情報の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、2007 年に施行。

地理情報システム（GIS）：地理空間情報を電子地図上で一体的に処理する情報システム。大量の地理空間情報の場合や他の情報との複雑な照合が必要な場合であっても、分析結果を視覚的に表現することにより、迅速かつ的確な判断等が可能となる。

地理識別子：場所を識別するための地名、住所、施設名、距離標などのラベルやコード。間接位置参照情報と呼ばれる場合もある。

地理情報標準（JSGI）：Japanese Standard for Geographic Information の略。ISO による国際的な地理情報の規格の検討を踏まえ国土地理院が作成した、地理情報に関する国内の標準。

地理情報標準プロファイル（JPGIS）：Japan Profile for Geographic Information Standards の略。地理情報に係わる ISO、JIS 等の中から，最小限の部分を取り出して体系化した地理情報標準プロファイル。

デジタルマッピング：空中写真測量等により、地形、地物等にかかわる地図情報をデジタル形式で測定し、電子計算機技術により、体系的に整理された数値地形図を新たに構築する作業をいい、地

形図等の原図の作成を含むものとする。

電子国土：地形・道路・鉄道・水系・行政界等の地理情報を用いて、コンピュータ上に現実の国土を再現したもの。

電子国土 Web システム：電子国土（コンピュータ上に再現した国土）の実現のために、地理空間情報をインターネットを通じて取得し、背景地図の上に重ね合わせ表示するシステムであり、国土地理院が開発し無償提供しているもの。

電子地図：電子化された地図のこと。

電子納品：調査、設計、工事等での最終成果を決められたフォーマットにより電子データで納品すること。測量関係では、「測量成果電子納品要領（案）」が定められている。

投影：３次元の空間を２次元の地図に変換すること。その方法を投影法という。主に使われている投影法として、メルカトル図法、横メルカトル図法、UTM 図法（ユニバーサル横メルカトル図法）、多面体図法、正角割円錐図法等がある。

統合型 GIS：地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用する基盤的な地図データを各部局が共用できる形で整備し、利用する横断的なシステム。総務省は統合型 GIS に関する指針（「統合型ＧＩＳ推進指針」平成 20 年３月公表）及び共用空間データの調達仕様書・基本仕様書を作成している。この基本仕様書において、市町村において共用空間データとして整備することが望まれる 16 の地物項目として、行政区域・筆・境界杭・基準点・街区・道路中心線・道路・車歩道境界・建物・軌道・河川水涯線・湖池・海岸線・水部構造物・標高・画像を挙げている。

都市計画基本図：都市計画法で規定する総括図、計画図等の基本となる写真測量による縮尺 1:2500 程度の地図を指す地形図を指す通称。用語を定義した正式な書類はない。都市計画基図とも言われる

都市計画図：地方公共団体が、白図に家形などを追加し、都市計画道路の位置、用途地域の色分けなどを書き加え、その行政区域内の都市計画の内容を示した地図。

都市再生街区基本調査（土地活用促進調査）：都市部の地籍調査を推進するための基礎的データを整備するために、密集市街地、中心市街地など国として重点的な対応を講ずる必要がある地域において、街区の外周位置についての基礎的情報の調査を行うもの

道路区域界：公共施設の境界線。道路法に規定する道路にあっては道路の区域の境界線、それ以外の道路にあってはこれに準ずる境界線。

道路縁（どうろえん）：道路区域線（管理責任区域）を基本とした道路形状を設定する線形。道路法に規定する道路にあっては道路構造令に定める歩道、自転車道、自転車歩行者道、車道、中央帯、路肩、軌道敷、交通島又は植樹帯で構成される道路の部分の最も外側の線、それ以外の道路にあってはこれに準ずる線。

ナ行

日本測地系（Tokyo Datum）：明治時代に全国の正確な 1/50,000 地形図を作成するために整備され、平成 14 年の改正測量法の施行日まで使用されていた本国の測地基準系。ベッセル楕円体を採用し、天文観測によって決定された経緯度原点の値と原方位角を基準として構築された。

日本測地系 2000：世界測地系に基づく我が国の測地基準点（電子基準点・三角点等）成果で、従来の日本測地系に基づく測地基準点成果と区別するための呼称。世界測地系のうち我が国が構築し

た部分の名称。

ハ行

白図：地形図の項目を参照。白地図とは異なる。

白地図：陸地・島、国や州や都道府県など最小限の輪郭だけを線で表した地図。学習や分布図作成などに用いる。白図とは異なる。

ハザードマップ：地震・台風・火山噴火などによる災害時における人的被害を防ぐことを主な目的として作成された地図。被害想定情報や、避難場所等の情報が掲載されている地図。

筆界：隣接する筆（ひつ）同士の境界のこと。筆は、我が国における土地登記の用語で、土地登記簿に土地を登記する場合の口座のこと。土地の所在・地番・地目・地籍・所有者によって識別され、登記される。

平面直角座標系：測量法により定められたわが国固有の座標系で、基本測量や公共測量に広く使われ、主に大縮尺図（縮尺 1/10,000 以上）の測量に使用されている。この座標系は日本全国を 19 地域（19 座標）に分割し、各地域に座標原点を設けており、その原点を通る子午線の X 軸、直交するＹ軸をとり平面直角座標が作られる。地上の点は、横メルカトル図法により投影されている。公共座標系ともいう。

系	座標系原点の経緯度		適用区域
	経度（東経）	緯度（北緯）	
Ⅰ	129度30分0秒	33度0分0秒	長崎県 鹿児島県のうち北方北緯32度南方北緯27度西方東経128度18分東方東経130度を境界線とする区域内（奄美群島は東経130度13分までを含む。）にあるすべての島、小島、環礁及び岩礁
Ⅱ	131度0分0秒	33度0分0秒	福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県（第Ⅰ系に規定する区域を除く。）
Ⅲ	132度10分0秒	36度0分0秒	山口県 島根県 広島県
Ⅳ	133度30分0秒	33度0分0秒	香川県 愛媛県 徳島県 高知県
Ⅴ	134度20分0秒	36度0分0秒	兵庫県 鳥取県 岡山県
Ⅵ	136度0分0秒	36度0分0秒	京都府 大阪府 福井県 滋賀県 三重県 奈良県 和歌山県
Ⅶ	137度10分0秒	36度0分0秒	石川県 富山県 岐阜県 愛知県
Ⅷ	138度30分0秒	36度0分0秒	新潟県 長野県 山梨県 静岡県
Ⅸ	139度50分0秒	36度0分0秒	東京都（XIV系、XVIII系及びXIX系に規定する区域を除く。）福島県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 群馬県 神奈川県
Ⅹ	140度50分0秒	40度0分0秒	青森県 秋田県 山形県 岩手県 宮城県
Ⅺ	140度15分0秒	44度0分0秒	小樽市 函館市 伊達市 北斗市 胆振支庁管内のうち有珠郡及び虻田郡 檜山支庁管内 後志支庁管内 渡島支庁管内
Ⅻ	142度15分0秒	44度0分0秒	札幌市 旭川市 稚内市 留萌市 美唄市 夕張市 岩見沢市 苫小牧市 室蘭市 士別市 名寄市 芦別市 赤平市 三笠市 滝川市 砂川市 江別市 千歳市 歌志内市 深川市 紋別市 富良野市 登別市 恵庭市 北広島市 石狩市 石狩支庁管内 網走支庁管内のうち紋別郡 上川支庁管内 宗谷支庁管内 日高支庁管内 胆振支庁管内（有珠郡及び虻田郡を除く。）空知支庁管内 留萌支庁管内
XIII	144度15分0秒	44度0分0秒	北見市 帯広市 釧路市 網走市 根室市 根室支庁管内 釧路支庁管内 網走支庁管内（紋別郡を除く。）十勝支庁管内
XIV	142度0分0秒	26度0分0秒	東京都のうち北緯28度から南であり、かつ東経140度30分から東であり東経143度から西である区域
XV	127度30分0秒	26度0分0秒	沖縄県のうち東経126度から東であり、かつ東経130度から西である区域
XVI	124度0分0秒	26度0分0秒	沖縄県のうち東経126度から西である区域
XVII	131度0分0秒	26度0分0秒	沖縄県のうち東経130度から東である区域
XVIII	136度0分0秒	20度0分0秒	東京都のうち北緯28度から南であり、かつ東経140度30分から西である区域
XIX	154度0分0秒	26度0分0秒	東京都のうち北緯28度から南であり、かつ東経143度から東である区域

ベクトルデータ：ベクトルデータとは、点（ポイント）・線（ライン、カーブ）・面（ポリゴン、サー

フィス）などの各図形を、座標値及び座標値の列によって表現するデータのこと。ベクトルデータは、「ベクタデータ」と言うこともある。

圃場図：作付を行う作物種別の区画形状を示した図面又は地図をいう。

ポータルサイト：ポータルは玄関の意味で、インターネットでウェブページを見る際に、最初に入るインターネットサイトのこと。

マ行

メタデータ：データについての情報を記述したデータ」をいい、地理情報分野においては、空間データの所在、内容、品質、利用条件等を記述したデータのことを指す。地理情報本体とは別個に作成される、「情報を利用するために必要な情報」とも言うことができる。空間データについては、国土地理院より ISO 規格に基づいたルール（JMP）が示されている。

メッシュ：地表面を一定のルールに従い、多数の正方形などに分割したもの。このメッシュを標準化したものを、標準地域メッシュといい、代表的なものとして、第一次メッシュ（1/200000 地形図の通常の区画に相当する範囲、約 6400km^2）、第二次メッシュ（1/25000 地形図の通常の区画に相当する範囲、約 100km^2）、第三次メッシュ（約 1km^2）がある。

ヤ行

ユビキタス：いつでも、どこでも、という意味の形容詞。

ラ行

ラスタデータ：ラスタデータとは、主に航空写真や衛星画像等の画像データのことをいい、画像を格子状に分割したピクセルの集合体で表現する。

リモートセンシング：「物を触らずに調べる」技術。人工衛星に専門の測定器（センサ）を載せ、地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

ワ行

ワンストップ：様々なサービスが一つの窓口で享受できるよう工夫されていること。

資料３

テンプレート集

資料３－１

地理空間情報の整備・共用・更新の現状把握のためのアンケート調査票（庁内調査向け）

Ｑ１５．　　地図の一般公開にあたり、制約条件となっている（あるいは、なると考えられる）事項はありますか。（複数回答可）

a）個人情報の保護

b）地図の著作権・使用条件

c）地図の更新頻度（データが最新でない）

d）他の地図と重ね合わせた時に位置がズレる

e）提供するために、手間がかかる

f）法令などで目的外使用が禁じられている

g）提供を前提としていないため、提供にかかる料金（実費等）の規定がない

h）その他（　　）

■　日常業務の地図の利用状況

Ｑ１６．　　貴係において、日常業務でどのような地図を使っていますか。回答票(2)シートにおいて利用している地図についてはチェックをしてください。また、利用している地図それぞれに、利用頻度、利用目的、利用の上で不便な点についてお答えください。利用している地図がリストにない場合には、その他の欄に地図名（及びその縮尺）をご記入ください。

さらに、リストにある地図のうち、正式名称と異なる地図については、回答欄一番右の「正式名称」欄に正式な名称をご記入いただければ幸いです。（複数回答可）

	地図名	利用している地図にﾁｪｯｸ	利用頻度（最も近い選択肢にﾁｪｯｸ）					
			ほぼ毎日	数回/週	数回/月	1回/月	数回/年	1回/月
庁内で作成されている地図	都市計画基図							
	都市計画基本図							
	道路現況平面図							
	道路台帳付図							
	家屋図							
	地番図							
	相続税路線価図							
	地籍図							
	公図							
	仮換地図							
	土地区画整理事業区域内現況図							
	公共下水道計画図							
	下水道施設平面図							
	下水道区域図							
	下水道計画図							
	上水道管路網図							
	公共水道計画図							
	温泉管路網図							
	小中学校区域図							
	農振区域地図							
	農地情報主題図							
	遺跡分布図							
	建築基準法指定道路台帳							
	防災台帳付図							
	市有財産台帳付図							
	市管内地図							
	観光案内図							
	住居表示原図							
	地形図（白図）							
	防災データ							
	その他　　（縮尺:　　）							
その他	住宅地図							
	国土地理院地形図							
	土地宝典							
	GoogleMaps 等、WEB 検索サイトの地図							
	その他（縮尺:）							

地図名は一例です。
事前調査等で名称を把握しておきましょう。
また、地図名を追加できるよう空白行を設定しておきましょう。

	地図名	利用目的（複数回答可）						
		市民からの窓口での問い合わせ対応	事業者等からの窓口での問い合わせ対応	関連する施設等の位置の確認等	所管する施設等の管理	庁内向け資料・報告書等の作成	庁外へ提供する資料・報告書等の作成	その他（　　）
庁内で作成されている地図	都市計画基図							
	都市計画基本図							
	道路現況平面図							
	道路台帳付図							
	家屋図							
	地番図							
	相続税路線価図							
	地籍図							
	公図							
	仮換地図							
	土地区画整理事業区域内現況図							
	公共下水道計画図							
	下水道施設平面図							
	下水道区域図							
	下水道計画図							
	上水道管路網図							
	公共水道計画図							
	温泉管路網図							
	小中学校区域図							
	農振区域地図							
	農地情報主題図							
	遺跡分布図							
	建築基準法指定道路台帳							
	防災台帳付図							
	市有財産台帳付図							
	市管内地図							
	観光案内図							
	住居表示原図							
	地形図（白図）							
	防災データ							
	その他　　（縮尺:　　）							
その他	住宅地図							
	国土地理院地形図							
	土地宝典							
	GoogleMaps 等、WEB 検索サイトの地図							
	その他（縮尺:）							

地図名は一例です。
事前調査等で名称を把握しておきましょう。
また、地図名を追加できるよう空白行を設定しておきましょう。

	地図名	利用にあたっての問題点（複数回答可）							
		地図の情報が古い/信頼性が低い	地図が分割されている	目的の場所を探すのに時間を要する	紙地図なので、地図の保管状態が悪い	複数の職員が同時に利用できない	他の地図に記載された情報を重ね合わせるのが大変	他の地図と重ね合わせると、不整合がある	その他（
庁内で作成されている地図	都市計画基図								
	都市計画基本図								
	道路現況平面図								
	道路台帳付図								
	家屋図								
	地番図								
	相続税路線価図								
	地籍図								
	公図								
	仮換地図								
	土地区画整理事業区域内現況図								
	公共下水道計画図								
	下水道施設平面図								
	下水道区域図								
	下水道計画図								
	上水道管路網図								
	公共水道計画図								
	温泉管路網図								
	小中学校区域図								
	農振区域地図								
	農地情報主題図								
	遺跡分布図								
	建築基準法指定道路台帳								
	防災台帳付図								
	市有財産台帳付図								
	市管内地図								
	観光案内図								
	住居表示原図								
	地形図（白図）								
	防災データ								
	その他　　（縮尺:　　）								
その他	住宅地図								
	国土地理院地形図								
	土地宝典								
	GoogleMaps 等、WEB 検索サイトの地図								
	その他（縮尺:）								

地図名は一例です。
事前調査等で名称を把握しておきましょう。
また、地図名を追加できるよう空白行を設定しておきましょう。

Ｑ１７．　　日常業務において、庁内に存在している地図、あるいは一般に販売・公開等されている地図の中で、利用してみたいが、現在利用できていない地図はありますか（複数回答可）。リストにない場合は、その他の欄に地図名（及び縮尺）をご記入ください。

	地図名	利用してみたい地図にﾁｪｯｸ
庁内で作成されている地図	都市計画基図	
	都市計画基本図	
	道路現況平面図	
	道路台帳付図	
	家屋図	
	地番図	
	相続税路線価図	
	地籍図	
	公図	
	仮換地図	
	土地区画整理事業区域内現況図	
	公共下水道計画図	
	下水道施設平面図	
	下水道区域図	
	下水道計画図	
	上水道管路網図	
	公共水道計画図	
	温泉管路網図	
	小中学校区域図	
	農振区域地図	
	農地情報主題図	
	遺跡分布図	
	建築基準法指定道路台帳	
	防災台帳付図	
	市有財産台帳付図	
	市管内地図	
	観光案内図	
	住居表示原図	
	地形図（白図）	
	防災データ	
	その他　　（縮尺：　　）	
その他	住宅地図	
	国土地理院地形図	
	土地宝典	
	GoogleMaps 等、WEB 検索サイトの地図	
	その他（縮尺：）	

地図名は一例です。
事前調査等で名称を把握しておきましょう。
また、地図名を追加できるよう空白行を設定しておきましょう。

■　日常業務における住所等地理情報の利用状況とニーズ

Ｑ１８．　　日常業務で利用している地図以外の情報で、住所等の位置を示す情報を含む台帳・統計データ（例：病院・診療所の住所付きのリスト、民生委員の住所付きのリスト等）がありましたら、保有形態とともにお答えください。

　また、これらのデータは、住所等の位置を示す情報をもとに、GIS（地理情報システム）を用いることで、簡易に地図上にプロットすることができます。その場合、地図と連動させて見たり、編集することで、より便利になると考えますか。

位置を示す情報を含む 台帳・統計データ	保有形態	地図との連動（択一）
	a)電子的なデータベース （例:Excel, Access　等） b）紙 c)その他形態	a)すでに地図と連動している b)便利そうである c)あまり変わらない

■　その他

Ｑ１９．　　貴係の日常業務において、地図や住所等を含む台帳・統計データなどを作成・利用する際に課題になっていることや、GIS 導入により改善が期待されることなどがありましたら、ご自由にお書きください。（自由記述）

資料３－２

地理空間情報の整備・共用・更新の現状把握のためのヒアリング調査票（庁内調査向け）

資料４

参考となる文献リスト